

事業群評価調書(平成30年度実施)

基本戦略名	9 快適で安全・安心な暮らしをつくる	事業群主管所属	環境部自然環境課
施策名	(7) 人と自然が共生する地域づくり	課(室)長名	田中 荘一
事業群名	① 多様な主体による長崎の生物多様性の保全	事業群関係課(室)	
	② 野生鳥獣と共存した地域づくりの推進		

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)										(取組項目)	
① ツシマヤマネコをはじめとした希少な野生生物の保護対策を進めるとともに、本県の特徴である美しい海や里地里山、島々のかけがえのない自然等の保全・活用を図るため、行政や市民団体をはじめとした多様な主体による保全活動を推進・支援します。 ② 人と野生鳥獣が共存できる地域づくりを進めるため、ニホンジカをはじめとした野生鳥獣の管理を進めるとともに、ニホンジカ等の食害によって被害を受けている希少野生動植物を保全し、自然資源としての活用を図ります。										i) 希少野生動植物種保存地域の指定などによる長崎県を特徴付ける動植物種や生態系の保全(事業群①) ii) 生物多様性に関する基礎データの収集・整備(事業群①) iii) 行政、民間、NPOなど、多様な主体による保全活動の推進・支援(事業群①) iv) シカの捕獲等管理強化による野生鳥獣の食害によって被害を受けている希少野生動植物の保全(事業群②)	
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)	
	① 生物多様性保全に資する野生動植物の保全のための事業実施数(累計)	目標値①	/	43件	46件	49件	52件	55件	55件(H32)		① 民間団体等の取組への支援及び県事業による自然環境保全対策工事等の実施により、目標を満たした。 ② 平成29年度は有害鳥獣捕獲、狩猟及び指定管理鳥獣捕獲等事業によりシカの捕獲がなされた。実績は目標値より低いが、前年度より約600頭多く、過去30年でも最多の捕獲が出来た。有害駆除等の捕獲圧はこれまで同様に強く掛けられており、捕獲数が目標値より低いのは、これまで継続的に捕獲圧が掛けられてきた効果やシカの生息状況の変化等の要因が考えられるが、多数の生息数に対しまだ捕獲圧の不足や偏在があるもの考えられる。依然高密度の状態が続いていることから、今後とも生息状況の推移を注視するとともに、より捕獲効率の高い捕獲技術の導入や捕獲の足らざる地域での捕獲の推進を図ることで、さらにシカの捕獲を推進していく。
		実績値②	27件(H26)	43件	46件	/	/	/	進捗状況		
		②/①	/	100%	100%	/	/	/	順調		
	指標		基準年	H28	H29	H30	H31	H32	最終目標(年度)		
	② 対馬地域におけるシカの捕獲頭数	目標値①	/	7,000頭	7,000頭	7,000頭	7,000頭	7,000頭	7,000頭(H32)		① 民間団体等の取組への支援及び県事業による自然環境保全対策工事等の実施により、目標を満たした。 ② 平成29年度は有害鳥獣捕獲、狩猟及び指定管理鳥獣捕獲等事業によりシカの捕獲がなされた。実績は目標値より低いが、前年度より約600頭多く、過去30年でも最多の捕獲が出来た。有害駆除等の捕獲圧はこれまで同様に強く掛けられており、捕獲数が目標値より低いのは、これまで継続的に捕獲圧が掛けられてきた効果やシカの生息状況の変化等の要因が考えられるが、多数の生息数に対しまだ捕獲圧の不足や偏在があるもの考えられる。依然高密度の状態が続いていることから、今後とも生息状況の推移を注視するとともに、より捕獲効率の高い捕獲技術の導入や捕獲の足らざる地域での捕獲の推進を図ることで、さらにシカの捕獲を推進していく。
実績値②		5,154頭(H26)	4,903頭	5,493頭	/	/	/	進捗状況			
②/①		/	70%	78%	/	/	/	やや遅れ			

2. 29年度取組実績(H30新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要 29年度事業の実施状況 (30年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			29年度事業の成果等	中核事業		
				H28実績	うち一般財源	人件費(参考)			指標	主な目標	H28目標			H28実績	達成率
											H29目標			H29実績	
											H30目標			H30実績	
1	取組項目 i	鳥獣保護費		4,090	4,090	12,299	一般県民、対馬市内小中学生、野生生物センター来訪者	鳥獣保護区の設定・管理、ガンモ調査及び鳥インフルエンザ対策の実施、対馬野生生物センターにおける展示解説及び小中学生を対象とした講演会や県央地区で探鳥会を実施した。	活動指標 探鳥会の開催(回)	1	1	0	0%	鳥獣保護区2地区の指定を更新し、従前の面積を維持した。年間を通じ対馬野生生物センターで解説活動を実施し、対馬の小中学生を対象とした講演会を3回実施した。冬鳥の探鳥会を県央地区で1回開催した。これにより野生鳥獣の生息環境の保全と野生生物保護思想の普及啓発が進んだ。	○
				4,127	4,127	12,305					1	1	100%		
				4,482	4,482	12,229					成果指標 県指定鳥獣保護区面積(ha)	41,975	42,028		
			42,028	42,028	100%										

2	取組項目 i	狩猟取締費	自然環境課	4,495	4,495	804	一般県民、狩猟者、有害捕獲従事者、農林事業者	鳥獣保護管理員による巡視活動を実施した。	活動指標	鳥獣保護管理員を前年度人員以上委嘱(人)	51	52	101%	前年同数の鳥獣保護管理員の委嘱を行い、年間を通じた鳥獣保護区等の巡視により、保護区での違反発生もなかった。	
				4,742	4,742	804			成果指標	鳥獣保護区における鳥獣保護管理法違反発生数(件)	52	52	100%		
				5,157	5,157	799			0	0	100%				
3	取組項目 i	ツシマヤマネコ保護増殖事業費	自然環境課	14,692	0	4,825	一般県民、対馬市民、来島運転者	ツシマヤマネコの生息状況モニタリング調査を実施するとともに、ツシマヤマネコの交通事故防止キャンペーン等を実施した。	活動指標	生息状況(痕跡)調査実施ルート数(ルート)	60	60	100%	ツシマヤマネコの生息状況調査を全60ルートで行うとともに、モニタリング評価会議を開催した。また交通事故防止キャンペーン等の保護活動を実施した。これによりツシマヤマネコの保護が図られた。	
				14,772	0	4,827			60	60	100%				
				14,772	0	4,794			成果指標	生息状況モニタリング評価会議の開催(回)	1	1	100%		
4	取組項目 ii	希少野生動植物保全事業費	自然環境課	1,040	1,040	8,042	一般県民	レッドリスト掲載種のモニタリング調査を実施するとともに、保護が必要な野生動植物種の捕獲・採取等を規制する地域指定を行った。	活動指標	希少野生動植物保全事業検討会の開催(回)	3	3	100%	専門家による会議を2回実施し、希少種の保全等を検討した。既指定の蝶類1種について規制する保存地域の指定を全県に拡大し保護の充実を図った。	○
				1,028	1,028	8,046			2	2	100%				
				1,785	1,785	7,996			成果指標	自然環境保全地域等指定数(件)	2	2	100%		
5	取組項目 iii	負傷鳥獣救護活動強化事業費	自然環境課	5,500	5,500	804	一般県民、救護要請者	一般県民等から救護要請のあった負傷鳥獣を救護し、自然復帰を図った。	活動指標	救護業務の委託件数(件)	1	1	100%	佐世保市及び諫早市の救護センターにおいて、年間を通じ負傷鳥獣の救護を行い、57%を野生復帰させた。	○
				5,500	5,500	804			2	2	100%				
				5,500	5,500	799			成果指標	負傷鳥獣の野生復帰率(%)	40	42	105%		
6	取組項目 iv	自然観光資源回復事業	自然環境課	4,653	2,327	5,629	自然公園来訪者、対馬市民、観光関係事業者、農林事業者、狩猟者	生態系被害の防止を図るため、宍道対馬国定公園対馬地区榊崎公園周辺において、ニホンジカの捕獲(わな猟、銃猟)を実施した。	活動指標	協議会の開催数(回)	40	57	142%	シカによる希少植物の食害等が生じている宍道対馬国定公園核心部の榊崎公園周辺で捕獲(わな猟、銃猟)を行い、希少種を食害から守った。専門家や地元関係者による協議会において捕獲事業の検討を行い、次年度事業に活かすこととした。	○
				4,619	2,310	5,632			1	1	100%				
				4,000	2,000	5,597			成果指標	国定公園内でのシカの捕獲実施地域数(地域)	1	1	100%		
										1					

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i) 希少野生動植物種保存地域の指定などによる長崎県を特徴付ける動植物種や生態系の保全 希少種の捕獲採取の規制により保護を進めるとともに、既存の鳥獣保護区を維持し鳥獣の生息環境を保全し、また、国と協力して国内希少野生動植物種であるツシマヤマメコノ保護を推進している。今後も希少種及びその生息・生育環境の保全を推進する必要がある。
ii) 生物多様性に関する基礎データの収集・整備 専門家による県レッドリスト掲載種等の現地調査を行い、生息・生育状況や捕獲採取圧の把握を行い、基礎データを得ることができた。希少種については、環境変化等の影響を受けやすいので、引き続き生息・生育状況の継続的な把握が必要であるとともに、希少種の生息・生育へ影響を及ぼすおそれのある外来生物等についても早期の発見及び防除を行うための基礎的な資料となるリストの作成や市町、関係機関、研究者等との情報共有等の必要がある。外来生物等については県内への侵入や定着の予見が極めて困難であること、また外来のため既往の知見が少なく県民においても十分な知識が不足していることから、今後も外来生物等のモニタリングの実施と普及啓発を図る必要がある。
iii) 行政、民間、NPOなど、多様な主体による保全活動の推進・支援 野鳥の会などの保護団体、動物の専門家である獣医師会、動物園及び狩猟の指導者などの協力が不可欠である。各種事業の推進に大きく寄与いただいております。引き続き事業への協力と支援をお願いしていく。
iv) シカの捕獲等管理強化による野生鳥獣の食害によって被害を受けている希少野生動植物の保全 希少な生物種や生態系の宝庫である対馬において、食害の原因であるシカの適正管理に向け、これまで捕獲(わな猟、銃猟)が行われていない国定公園の核心部周辺でシカの捕獲を実施した。今後も希少な生物種等に被害が生じている保護地域で、シカの管理(捕獲)を進める必要がある。

4. 30年度見直し内容及び31年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	30年度事業の実施にあたり見直した内容 (H30の新たな取組は「H30新規」等と記載、見直しが無い場合は「－」と記載)	31年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1		鳥獣保護費	－	－	本県を特徴付ける生物種や生態系の保全には、広域的な鳥獣保護区の設定や維持が不可欠であり、地域社会への影響が大きい鳥インフルエンザ対策も極めて必要性が高い。併せて生物多様性保全には県民や将来を担う子供達への普及啓発が必要であり、今後も継続が必要である。	現状維持
2	取組項目 i	狩猟取締費	－	－	鳥獣保護区での違法捕獲等の防止や、狩猟や有害捕獲の適正かつ安全な実施、さらに鳥獣及び生息環境に関する情報の把握には、鳥獣保護管理員の巡視の継続が必要である。	現状維持
3		ツシマヤマメコ保護増殖事業費	－	－	長崎県を代表する希少生物であるツシマヤマメコの生息状況は、引き続き厳しい状況にあり、保護対策の継続の必要がある。	現状維持
4	取組項目 ii	希少野生動植物保全事業費	本県に生息・生育する希少な生物種へ影響を及ぼすおそれのある外来生物等について、早期発見と防除のための生息・生育状況の把握や普及啓発を行う。	－	本県の自然環境を代表する希少な生物種等は、開発などの外圧による生息・生育環境の悪化や環境変化の影響を受けていることから、専門家の現地調査等による状況把握を継続する必要があり、これらの種へ影響を及ぼすおそれのある外来生物等についても早期発見と防除のための生息・生育状況の把握が必要である。外来生物等については予見が極めて困難で、県民においても既往の知識が少ないことから、今後は従前の希少種のモニタリングと併せ外来生物等の情報収集も実施し、作成した普及啓発資料を活用するなどして県民に外来生物等に関する正しい知識を広めていく。	改善

5	取組項目 iii	負傷鳥獣救護活動強化事業費	—	-	一般県民等からの救護要請は引き続き多く、その救護には専門的な技術と経験が不可欠である。また、今後も人間活動との軋轢による野生鳥獣の負傷もあることから、救護活動の継続が必要である。	現状維持
6	取組項目 iv	自然観光資源回復事業費	対馬地区において、これまでシカの捕獲が行われていなかった国定公園の核心部で、捕獲効率の高い手法を主体に捕獲(わな猟、銃猟)を行った。	②	対馬におけるシカの捕獲については、これまで捕獲が行われておらず、希少植物の食害や希少動物の生息環境に影響が生じていた地域で取組を行っており、被害が許容できる範囲になるまで捕獲を行っていく必要がある。さらに、今後、希少野生動物植物の生息・生育地においてシカの被害を防ぐため、国の制度等を活用した柵の設置等を検討していく。	拡充

注：「2. 29年度取組実績」に記載している事業のうち、H29年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改革要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点